

令和3年第10回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年8月27日（金） 13：30～14：45
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長

教育長： それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第10回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、小西委員にお願いします。

小西委員： はい。

教育長： 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長： 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長： 次に、経過報告をお願いします。

教育次長（管理・指導担当）： それでは、7月19日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 7/21 地区教育長会議
- 7/23 市長旗杯少年硬式野球大会（～25日）
- 7/24 金ヶ崎学園大学（夏期講座）
- 7/26 学校教育推進に係る研修会
- 7/27 コスモストーク（那波野地域福祉センター）
- 7/28 決算審査
- 7/29 コスモストーク（なぎさトーク）
- 7/30 相人教研究大会
- 7/31 市民アジャタ大会
- 8/2 第三者評価委員会
通学路合同点検
- 8/3 ICTプロジェクトチーム会議
- 8/4 金ヶ崎学園大学
人権の集い
- 8/5 中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会及び研修会（姫路）
- 8/6 教育支援委員会
- 8/7 ストックカップバスケットボール大会（～8日）
- 8/16 相生市体育協会理事会
- 8/19 臨時校園長会
- 8/21 金ヶ崎学園大学（夏期講座）

なぎさライブ

8/23 第2回相生市学校教育審議会（書面審議）

8/24 相生市初任者研修

8/26 教職員全体研修会

教育長： その他追加説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長： 経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長： 質疑がないようですので、経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。（1）議決事項、ア 議第10号 令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 令和4年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、議第10号については原案可決ということとさせていただきます。

続きまして、イ 議第11号 令和4年度使用小・中学校教科用図書（一般図書）の採択について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 特別支援学級の教科用図書（一般図書）の令和4年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、議第11号については原案可決ということとさせていただきます。続きまして、ウ 議第12号 相生市社会教育委員会会議への諮問について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 相生市社会教育委員会会議に対して、令和3年度に相生市教育振興基本

計画（生涯学習分野）の策定にあたり諮問する旨を説明

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、議第12号については原案可決ということとさせていただきます。続きまして、提出議案その2をお願いします。エ 議第13号 令和3年度教育費補正予算（9月）（案）について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：小中学校の網戸設置工事、体育施設の自動水栓化工事等を計上した令和3年度9月補正において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取をする旨を提案

教育長：説明は終わりました。

教育長：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定について、説明を願います。

教育次長（管理担当）：条文には、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場
合においては、教育委員会の意見を聞かなければならない。」と規定されていることから、本議案を提案するものです。

教育長：本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑及び意見はないようですので、議第13号については原案可決ということとし、市長には異議なしとして回答させていただきます。

教育長：それでは、次に（2）その他に移ります。ア 令和3年7月分学校事故発生状況報告、イ 令和3年7月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

学校教育課長：（提出資料に基づき説明）

教育長：説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長 : 次に、エ 教育委員会 実施計画（令和4年度～令和6年度要求分）についてをお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

教育長 : 説明は終わりました。それでは、ただいまの報告について、何かご質問等はございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長 : 次に、オ 令和3年9月分行事予定についてをお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)
9月の定例会は 9/22 (水) 13:30～

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告についてご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に、オ その他について事務局何かありますか。

学校教育課長 : 8月20日から兵庫県に緊急事態措置がとられることになり、県の対処方針を受け、相生市でも本部会が開催され対処方針の決定がなされました。このことを受け8月19日(木)に臨時校園長会を開き、今後の校園の活動について確認を行いました。資料の1ページをご覧下さい。ア の教育活動ですが、変更点としまして、(イ)の校園外から大人数を呼び込むような行事を実施する際の感染防止対策の徹底が加わりました。イ の部活動についてですが、(イ)で県外での活動は行わないとしていたものを、市外の活動を原則行わないと変更し、(ウ)の活動時間も平日4日2時間程度、土日のいずれか1日3時間程度としていたものを、それぞれ2時間以内、3時間以内に変更しております。ウ の熱中症対策は引き続き行っていきます。エ その他としまして、教職員の感染リスクの高い行動等を自粛するよう周知することが加わりました。

なお、部活動についてですが、県教委からあらたな県立学校あて通知が発出されました。まだ市の対処方針として正式な決定はなされて

いませんが、変更予定についてお知らせします。8月30日(月)～9月12日(日)までは、部活動を原則中止とする予定です。

次に、2ページをご覧ください。(2)社会教育施設及びイベントの取扱いについてです。ア 社会教育施設の開館時間と使用制限等は(ア)の閉館時間については変更ありません。(イ)になりますが、なぎさホール、公民館等におけるカラオケ設備は使用禁止といたします。イ の主催イベント等についてですが、(ア)になりますが、人数上限5,000人かつ定員の50%以内で実施することに変更になりました。(イ)の学び塾・放課後子ども教室については、緊急事態宣言期間中中止といたします。以上で報告を終わります。

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告についてご了承願います。
その他、事務局ありますか。

体育振興課長 : 体育振興課より旧市民会館解体撤去工事による市民体育館への影響等につきまして、ご報告申し上げます。

配布しています、「旧市民会館解体撤去工事後の予定配置図」をご覧くださいませでしょうか。この配置図は完成後の予定図面です。配置図の右側が北方向で、配置図下側の道路が県道でその先が市役所となる配置となっています。

工事の内容としましては、旧市民会館を解体撤去した後、駐車場として整備いたします。また、市民体育館前の既存の駐車場につきましても、舗装をし直し駐車区画のラインを引き直します。

工事期間中、市民体育館は、通常どおり開館する予定ですが、既存駐車場の使用可能台数がかなり減少する見込みです。また、工事期間中、信号機からの出入りが出来なくなり、南側の交番横の出入口一箇所のみとなります。工事期間中、利用者は市役所駐車場を利用してもらうこととなり、利用者には大変ご不便をお掛けいたしますが、案内など適切に行って参ります。今後、10月に工事を着工し、来年の7月末頃工事完了の約10ヶ月間の工事となる予定です。

まだ予定段階の計画でありますので、今後計画内容が変更となるところもあるかと思いますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。以上で報告を終わります。

教育長 : 他に何かありますか。

管理課長 : (配付物の確認)

教育長　：　教育委員の皆様から何かございますか。

教育長　：　他にないようでしたら、令和3年第10回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

14：45　終了